

「はじめての遺品整理」の株式会社リリーフ | 「リリーフ横浜青葉店」を1月8日にオープン！

～全国30店舗目、関東エリア15店舗目～

遺品整理や不動産売却・引越しに伴う家財の処分並びにリユースを行う株式会社リリーフ（本社：兵庫県西宮市、代表取締役：赤澤知宣）は、この度「リリーフ横浜青葉店」を2026年1月8日（木）にオープンしましたことをお知らせします。



はじめての遺品整理 リリーフ

新店をオープンすることとなった経緯

高齢化社会、人口減少が進む国内において、「空き家」の増加は右肩上がり続きとなり社会問題化しています。国土交通省によると、2018年（平成30年）時点で349万戸ある「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家」の総数は、2030年（令和12年）時点で470万戸にまで増加すると推計されています。※
1

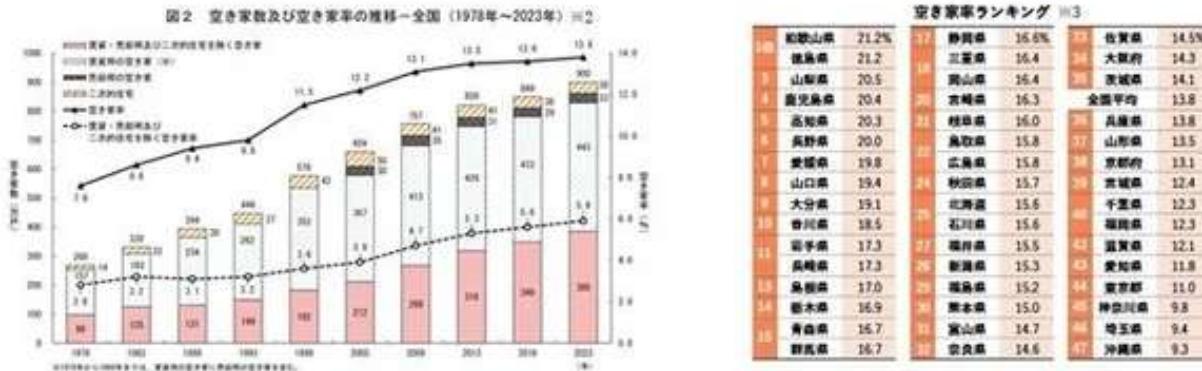


図2 空き家数及び空き家率の推移－全国（1978年～2023年）※2

空き家率ランキング※3	
福井県	21.2%
静岡県	16.8%
徳島県	16.4
三重県	16.3
山梨県	16.4
高崎市	16.3
鹿児島県	16.3
宮崎県	16.0
長野県	16.0
愛媛県	15.8
広島県	15.8
秋田県	15.7
大分県	15.6
北埼玉	15.6
香川県	15.5
石川県	15.5
和歌県	15.5
鳥取県	15.3
島根県	15.2
新潟県	15.0
熊本県	14.7
富山県	14.6
奈良県	14.5
佐賀県	14.3
大阪府	14.1
茨城県	14.1
全国平均	13.8
長崎県	13.8
山形県	13.5
京都府	13.1
宮城県	12.4
千葉県	12.3
福岡県	12.3
滋賀県	12.1
愛知県	11.8
東京都	11.0
神奈川県	9.8
埼玉県	9.4
沖縄県	9.3

全国の空き家数及び空き家率の推移（1978年～2023年）、空き家率ランキング

※1（参考）国土交通省 住宅局“令和4年10月 空き家政策の現状と課題及び検討の方向性”

※2（出典・引用）総務省“令和5年住宅・土地統計調査 住宅数概数集計（速報集計）結果”

※3 引用データより当社作成

また、2024年4月1日から、不動産の相続登記が義務化となったことも重なり、「空き家」に関する関心の高まりから、相続した「空き家整理」に関するご相談が多く寄せられるようになっております。そういったお客様のニーズにお応えするため、関東エリア15店舗目となる「リリーフ横浜青葉店」を出店することとなりました。当社では、今後も全国への出店を継続し、より多くのお客様一人ひとりに、丁寧で安心なサービスの提供を目指してまいります。

出店情報

店舗名：リリーフ横浜青葉店

営業時間：9:00～18:00

電話番号：045-509-1206

オープン日：2026年1月8日（木）

住所：神奈川県横浜市青葉区鴨志田町112

店舗ページ：<https://relief-company.jp/shop/yokohama-aoba/>

「リリーフ横浜青葉店」店長：野瀬 武男のコメント



「任せてよかった」と言っていただけますよう、一つ一つ丁寧な対応いたします。

何かお困り事がございましたら、どんな事でも結構ですのでお気軽にお問い合わせください。

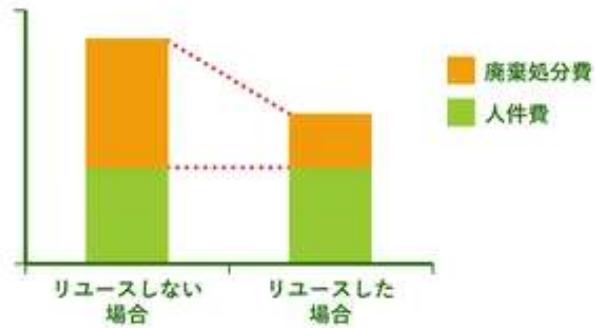
「リリーフ横浜青葉店」 店長：野瀬 武男

サービスの流れ・特徴

【サービスの特徴】

1. 自社研修を修了した専属スタッフがワンストップで対応いたします。
2. 見積金額確定後の追加料金は一切頂きません。
※追加作業が入った場合にはこの限りではありません
3. ご相談からお見積り時の訪問まで全て無料です。
4. 作業中、万が一の物損事故にも当社契約保険で対応するので安心です。
5. 自社でリユースするため、処分にかかるコストの削減が可能です。 (※)
6. 廃棄物処理に関するコンプライアンスを徹底いたします。

	リリーフ	処分業者	リサイクル業者	引越し業者
仕分け・整理	◎			
分別	◎		◎	
搬出	◎	◎	◎	◎
処分	◎	◎		
リユース	◎		◎	
デジタル遺品処分	◎			



リリーフでできること、リユースすることによって処分にかかるコストが削減できる図

(※)家具の状態がリユースに適さない場合にはコスト削減ができない場合もございます。

【サービスの流れ】

《相談》

お電話やメール、LINEにて、まずはどのようなお悩みがあるのかお伺いいたします。

《見積予約》

ご依頼いただく内容や状況によって見積金額を算出、ご希望の見積日を調整し、ご予約いただきます。

《見積当日》

当社担当者が現地を拝見し、見積金額をご提出いたします。

また、家財の処分やリユースだけではなく、庭の物置撤去や仏壇処分、デジタル機器の処分等も対応可能ですので、ご不安なところは全てご相談ください。

《作業依頼》

見積内容にご納得いただきましたら、作業日程を調整しご予約いただきます。

《仕分け・分別》

リユース品・処分品・持ち帰るものを仕分けいたします。貴重品が発見された場合はお取り置きいたします。

《搬出》

家屋の中からご指定の荷物を丁寧に搬出いたします。

《処分・リユース》

許可を持った処分業者を手配し、処分するものを引き渡します。また、リユース可能な品物をトラックに積み込み、当社へ持ち帰ります。

《軽清掃》

最後に掃き掃除や掃除機掛けを行い、作業完了前に最終チェックを行います。



おかたづけ現場作業風景

株式会社リリーフについて

【会社概要】

会社名：株式会社リリーフ

所在地：兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番26号

代表者：代表取締役社長 赤澤 知宣

設立：2011年（1960年創業の「株式会社大栄衛生」の事業を会社分割により承継）

URL：<https://relief-company.jp/>

事業内容：遺品整理事業、不用品のおかたづけ（整理・処分）事業、家財のリユース事業

【お客様からのお問い合わせ先】

株式会社リリーフ 管理部 広報担当者

TEL：0798-47-4455

e-mail：info@relief-company.jp

当プレスリリースURL

<https://prtentimes.jp/main/html/rd/p/000000043.000052932.html>

株式会社リリーフのプレスリリース一覧

https://prtentimes.jp/main/html/searchrlp/company_id/52932

【本リリースに関する報道お問い合わせ先】

株式会社リリーフ 管理部 広報担当者

TEL：0798-47-4455

e-mail：info@relief-company.jp